

教官組織

1 専任教官と非常勤講師等の配置状況

- (1) 配置状況
- (2) 教官定員の配置状況と充足率
- (3) 充足率
- (4) 非常勤講師の配置状況
- (5) 客員臨床系医学教授及び客員臨床系医学助教授について

2 教育補助者と研究補助者の配置状況

3 採用, 昇任の手順と基準

4 教官の兼職の基準と状況

5 教官人事についての長期計画

1 専任教官と非常勤講師等の配置状況

(1) 配置状況

講座制により定められた定員の枠内において、別表（次ページ）のとおり教官が配置されている。

問題点としては、非常勤講師の依存度が高いことがあげられる。

(2) 教官定員の配置状況と充足率

平成 8 年度（5 月 1 日現在）の医学部（附属実験施設を含む）・附属病院の教官総定員は、教授 35 人、助教授 38 人、講師 43 人、助手 117 人の計 233 人であり、各職種ごとの標準定員配置は次のとおりである。

- ① 基礎系講座 : 教授 14, 助教授 14, 講師 6, 助手 16 の計 50 人
- ② 臨床系講座 : 教授 18, 助教授 18, 助手 43 の計 79 人
- ③ 附属研究施設 : 教授 2, 助教授 3, 助手 1 の計 6 人
- ④ 附属病院 : 教授 1, 助教授 3, 講師 37, 助手 57 の計 98 人

(3) 充足率

医学部は定員 135 人に対し現員 125 人（平成 8 年 5 月 1 日現在）で約 93%の充足率である。

また、附属病院は定員 98 人に対し、現員 96 人（平成 8 年 5 月 1 日現在）で約 98%の充足率である。

(4) 非常勤講師の配置状況

講座によりバラツキがあるが、基礎系で 1 講座あたり平均 4.4 人、臨床系で 1 講座あたり 8.7 人で、総数 219 人である。

非常勤講師に依頼する講義時間数は、年間 1 講座当たり平均 53 時間である。

(5) 客員臨床系医学教授及び客員臨床系医学助教授について

医療現場で活動されている学外の医師に、豊富な臨床経験をもって臨床系医学講座の教育に協力願うため、平成 8 年度から「客員臨床系医学教授及び客員臨床系医学助教授」の制度を設けた。

客員臨床系医学教授及び客員臨床系医学助教授の選考は、講座主任の推薦により、教授会の議を経て学部長が行うこととしており、その資格は次のとおりである。

① 客員臨床系医学教授

- 一 大学医学部又は医科大学の臨床系医学講座の講師以上の経験を有し、学生の教育・研究指導の経験が10年以上ある勤務医又は開業医
- 二 学部の非常勤講師として臨床系医学教育の経験を5年以上有し、病院の部（医）長として10年以上の経験がある者
- 三 学部の非常勤講師として臨床系医学教育の経験を5年以上有し、開業医として10年以上の経験がある者
- 四 客員臨床系医学助教授として5年以上の経験がある者

② 客員臨床系医学助教授

- 一 大学医学部又は医科大学の臨床系医学講座の講師又は助手の経験を有し、学生の教育・研究指導の経験が5年以上ある勤務医又は開業医
- 二 学部の非常勤講師として臨床系医学教育の経験を3年以上有し、病院の部（医）長として5年以上の経験がある者
- 三 学部の非常勤講師として臨床系医学教育の経験を3年以上有し、開業医として5年以上の経験がある者

2 教育補助者と研究補助者の配置状況

(1) ティーチング・アシスタントの実施及び活用状況

平成 5 年 3 月開催の研究料委員会にて、博士課程の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることについて承認され、実施に移されている。

平成 8 年度においては、19 講座に 35 人が配置されている。

(2) リサーチ・アシスタントの配置状況

この制度は、国立大学における研究プロジェクト等に優れた大学院学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るものとして平成 8 年度から設けられたものであり、本学部においては、現在、1 基礎系講座及び 1 研究施設に各 1 名が配置されている。

3 採用，昇任の手順と基準

(1) 採用，昇任の選考基準と選考方法

教官の採用・昇任の基準については，教育公務員特例法の規定に基づき岐阜大学教官選考基準が定められており，これを受けて，岐阜大学医学部教授選考細則，岐阜大学医学部教授選考細則に関する申合せ及び岐阜大学教官選考基準取扱等医学部内規等の規程が定められている。

教授の採用・昇任については，全国の関係機関に対し公募を行い，岐阜大学医学部教授選考細則に基づく教授候補者選考委員会で，教授候補者について必要な諸事項を調査し，教授会に報告することが定められている。

教授会は，教授候補者選考委員会の報告を参考として教授候補者を選考する。

助教授，講師，助手の採用・昇任については，岐阜大学教官選考基準取扱等医学部内規に基づき当該講座の主任教授の推薦した候補者について，履歴事項，業績等を参考とし，教授会で選考する。

医学部講座別，専任教官・非常勤講師の配置状況

(各年度とも 4 月 1 日現在)

(以下リンク内容)

年度	平成5年度		平成6年度		平成7年度		備考
区分	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	
講座等	基礎・社会医学系						
解剖学第1	2	2	2	2	2	2	
解剖学第2	4	3	4	3	4	3	
生理学第1	4	5	4	5	4	5	
生理学第2	3	5	3	5	3	4	
生化学	4	8	3	3	3	4	
分子病態学	0	0	3	3	3	3	平成5年度新設
薬理学	4	7	3	8	4	9	
病理学第1	4	3	4	5	4	5	
病理学第2	4	4	3	2	4	2	
微生物学	4	6	4	4	5	2	
衛生学	4	5	4	6	4	6	
公衆衛生学	4	5	4	6	4	6	
法医学	4	6	4	6	4	6	
寄生虫学	3	3	4	5	4	5	
	臨床医学系						
内科学第1	4	7	4	7	4	7	
内科学第2	3	7	4	7	4	13	
内科学第3	3	8	4	9	4	8	
外科学第1	4	12	4	11	4	12	
外科学第2	4	11	4	10	4	11	
産婦人科学	4	4	4	4	4	4	
整形外科	5	6	4	6	4	7	
脳神経外科学	4	8	5	8	4	8	
眼科学	4	6	4	9	4	10	
耳鼻咽喉化学	4	9	4	9	4	8	
皮膚科学	4	16	4	17	4	18	
泌尿器化学	4	6	4	7	4	5	
神経精神医学	3	10	4	10	3	10	
小児科学	4	11	4	11	4	6	
放射線医学	4	12	4	12	3	11	
麻酔・蘇生学	4	7	4	8	4	8	平成4年度名称変更
臨床検査医学	4	2	4	2	4	2	
口腔外科学	4	6	4	5	4	5	
合計	118	210	122	215	122	218	

(2) 非常勤講師の選考基準及び選考方法について

非常勤講師の選考基準と選考方法については、岐阜大学教官選考基準取扱等医学部内規を準用し、教授会で選考する。

4 教官の兼職の基準と状況

(1) 教官の兼職の基準

職員は、職務に専念する義務があり、本務以外の業務に従事することは禁止されている。ただし、本務と密接な関係があり、教育・研究に好影響があると認められた場合で、かつ、本務に支障のない範囲内で、勤務時間外に報酬を得て、営利企業以外の事業の職、又は教官が報酬の有無に関わらず教育に関する他の職を兼ねるときは、あらかじめ許可又は承認を得て従事することができる。

しかし、許可又は承認件数については、7件以内で1週間当たりの延従事時間が8時間以内という制限が設けられている。

(2) 教官の兼職の状況

最近3年間の兼職の状況は、次表のとおりである

(以下リンク内容)

年度	非常勤講師	非常勤医師	各種審議会委員等	合計
平成5年度	157件	271件	92件	520件
平成6年度	115	289	151	555
平成7年度	137	211	208	556

5 教官人事についての長期計画

教授は45～54歳台が中心で前回調査時より若返りがすすんでいる。助教授、講師は40歳台、助手は30歳台が中心となっており、全体としては、概ね適当な年齢構成であると思われるが、人事硬直化には十分配慮することが必要である。また、小人数教育の実施にあたっては、現有の教官数では実施不可能であることが目に見えており、非常勤講師を含めた、より多くの教官陣容について長期的に策定すべきであると考えられる。